

茨城県知事 大井川 和彦 殿

日本原子力発電株式会社
東海事業本部東海第二発電所
所長 星野 知彦
(公 印 省 略)

新增設等計画書における設置計画の変更について（報告）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊所事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊所より原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条第1項の規定により、平成26年5月20日付東二総発第14号にて提出しました「新增設等計画書」（平成29年11月8日付東二総発第36号、平成30年5月31日付東二総発第17号、平成30年9月12日付東二総発第37号、令和元年9月24日付東二総発第30号、令和2年1月28日付東二総発第57号（軽微な変更）、令和2年11月16日付東二総発第51号、令和3年6月25日付東二総発第13号、令和3年10月15日付東二総発第58号、及び令和3年11月19日付東二総発第78号にて変更）につきまして、下記のとおり一部変更することとしましたので、ご報告します。

敬 具

記

1. 変更事項

新增設等計画書 第一編 本体施設等 III. 新增設等計画対象設備 4. 設置計画、及び第二編 特定重大事故等対処施設等 IV. 新增設等計画対象設備 3. 設置計画について「工事計画」を変更する。

詳細は、添付の新旧対照表の通り。

2. 経緯及び変更理由

東海第二発電所の安全性向上対策工事の進捗、及び特定重大事故等対処施設による原子炉格納容器過圧破損防止対策としてのフィルタ付ベント装置を重大事故等対処施設と兼用化する等の設備構成の見直しを踏まえ、工事計画の変更が必要となったことから以下のとおり変更する。

(1) 第一編 本体施設等

- ・工事終了時期を2022年12月から2024年9月へ変更。

(2) 第二編 特定重大事故等対処施設等

- ・工事開始時期を2021年10月から2022年10月へ変更。
- ・工事終了時期を2023年10月から2024年9月へ変更。

3. 添付資料

- (1) 変更箇所の新旧対照表
- (2) 変更後の新增設等計画書
- (3) 原子力関係法令に基づく変更届の写し

以 上